

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="margin: 0;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	---

目次

規則	ページ
◎高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	1
告示	
○道路の区域変更 (道路課)	1
○平成30年度前期技能検定試験の実施 (雇用労働政策課)	1
○平成30年度随時実施技能検定試験の実施 ()	4

規 則

高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月1日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第9号

高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例施行規則(平成12年高知県規則第41号)の一部を次のように改正する。

別表の3の表中「タイル張り」を「ブロック建築、タイル張り」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第133号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成30年3月1日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道

2 路線名 有岡川登

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市手洗川字トイロ3312番地先から四万十市手洗川字小森3371番1まで	前	6.7	274
		14.8	
四万十市手洗川字トイロ3312番地先から四万十市手洗川字小森3371番1まで	後 A	6.7	274
		14.8	
四万十市手洗川字西チシヤノ木3336番1から四万十市手洗川字小森3371番1まで	後 B	5.9	367
		32.1	

公 告

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、平成30年度前期技能検定試験の実施について次のとおり公告する。

平成30年3月1日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施する等級、検定職種等

実施する等級並びに等級に応じ実施する検定職種及び作業は、次のとおりとし、実技試験及び学科試験によって行う。

(1) 一級及び二級職種

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業又は高周波・炎熱処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業又はマシニングセンタ作業)、放電加工(数値制御彫り放電加工作業又はワイヤ放電加工作業)、鉄工(製缶作業又は構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業又はダクト板金作業)、工場板金(曲げ

板金作業又は打出し板金作業)、めっき(電気めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業又は機械組立仕上げ作業)、切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、産業車両整備(産業車両整備作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業又は家具機械加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、石材施工(石張り作業)、酒造(清酒製造製造)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業又はFRP防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業又は化粧フィルム工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業又は金属塗装作業)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)、写真(肖像写真デジタル作業)、商品装飾展示(商品装飾展示作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

(2) 三級職種

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業又は高周波・炎熱処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業又はマシニングセンタ作業)、工場板金(曲げ板金作業又は打出し板金作業)、めっき(電気めっき作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建築大工(大工工事作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、化学分析(化学分析作業)、塗装(金属塗装作業)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)、商品装飾展示(商品装飾展示作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

(3) 単一等級職

塗料調色(調色作業)及び産業洗浄(高圧洗浄作業)

2 実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成30年6月5日（火）から同年9月9日（日）までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日
 イ 実施場所
 別途高知県職業能力開発協会が指定する場所
 ウ 手数料
 検定職種ごとに次のとおりとする。
 (ア) 一級、二級、三級（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者を除く。）及び単一等級職種

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
園芸装飾	室内園芸装飾作業	17,900円 (35歳未満の者 にあつては、 8,900円)
造園	造園工事作業	
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業	
金属熱処理	一般熱処理作業	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	
	高周波・炎熱処理作業	
機械加工	普通旋盤作業	
	数値制御旋盤作業	
	フライス盤作業	
	数値制御フライス盤作業	
	平面研削盤作業	
	円筒研削盤作業	
	マシニングセンタ作業	
放電加工	数値制御形彫り放電加工作業	
	ワイヤ放電加工作業	
鉄工	製缶作業	

	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金作業
	ダクト板金作業
工場板金	曲げ板金作業
	打出し板金作業
めっき	電気めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業
仕上げ	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	産業車両整備作業
建設機械整備	建設機械整備作業
家具製作	家具手加工作業
	家具機械加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
石材施工	石張り作業
酒造	清酒製造作業
とび	とび作業

左官	左官作業
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
タイル張り	タイル張り作業
畳製作	畳製作作業
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業
	シーリング防水工事作業
	F R P 防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	カーペット系床仕上げ工事作業
	木質系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
表装	壁装作業
塗装	建築塗装作業
	金属塗装作業
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業

写真	肖像写真デジタル作業	
商品装飾展示	商品装飾展示作業	
フラワー装飾	フラワー装飾作業	
塗料調色	調色作業	
産業洗浄	高压洗浄作業	
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	14,900円 (35歳未満の者 にあつては、 5,900円)

備考 この表において「35歳未満の者」とは技能検定における二級又は三級の実技試験を受検する者で、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していないもの（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいう。
（イ）三級職種（高等学校に在学する者その他の知事が別に定める者に限る。）

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
園芸装飾	室内園芸装飾作業	11,900円 (35歳未満の者 にあつては、 2,900円)
造園	造園工事作業	
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	
金属熱処理	一般熱処理作業	
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	
	高周波・炎熱処理作業	
機械加工	普通旋盤作業	9,900円 (35歳未満の者 にあつては、 2,900円)
	数値制御旋盤作業	
	フライス盤作業	

	平面研削盤作業	
	マシニングセンタ作業	
工場板金	曲げ板金作業	
	打出し板金作業	
めっき	電気めっき作業	
仕上げ	機械組立仕上げ作業	
電子機器組立て	電子機器組立て作業	
建築大工	大工工事作業	
とび	とび作業	
左官	左官作業	
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	
化学分析	化学分析作業	
塗装	金属塗装作業	
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業	
舞台機構調整	音響機構調整作業	
商品装飾展示	商品装飾展示作業	
フラワー装飾	フラワー装飾作業	
機械検査	機械検査作業	9,900円 (35歳未満の者 にあつては、 2,900円)

備考 この表において「35歳未満の者」とは、実技試験の実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者（出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいう。

- エ 問題の公表
実技試験の問題は、あらかじめ平成30年5月29日（火）に高知県職業能力開発協会に掲示して公表する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部を公表しない。
- (2) 学科試験
ア 実施期日
検定職種ごとに次のとおりとする。
(ア) 一級、二級及び単一等級職種

検定職種	実施期日
造園 金属熱処理 産業車両整備 とび 防水施工 サッシ施工 塗装 産業洗浄	平成30年8月19日（日）
機械加工 鉄工 めっき アルミニウム陽極酸化処理 電子機器組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 家具製作 建具製作 左官 畳製作 内装仕上げ施工 広告美術仕上げ 商品装飾展示	平成30年8月26日（日）
写真	平成30年8月29日（水）
園芸装飾 鋳造 放電加工 建築板金 工場板金 仕上げ 切削工具研削	平成30年9月2日（日）

電気機器組立て 石材施工 酒造 ブロック建築 タイル張り 熱絶縁施工 表装 フラワー装飾 塗料調色	
---	--

(イ) 三級職種

検定職種	実施期日
園芸装飾 造園 鋳造 機械加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 ブロック建築 化学分析 塗装 広告美術仕上げ 舞台機構調整 商品装飾展示 フラワー装飾	平成30年7月15日(日)
金属熱処理	平成30年8月19日

イ 実施場所

別途高知県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 手数料

3,100円

3 受検の申請手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(知事が別に定めるものとする。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

(2) 書類の提出先

高知市布師田3992番地4(高知県立地域職業訓練センター内) 高知県職業能力開発協会

なお、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 書類の受付期間

平成30年4月4日(水)から同月17日(火)まで(郵送による場合は、平成30年4月17日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

(4) 技能検定受検申請書の交付

技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、高知県職業能力開発協会が交付する。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書すること。

(5) 手数料の納付方法等

手数料は、申請書に添えて納付すること。

なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。

受検の申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。

4 合格者の発表等

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者の受検番号は、平成30年9月28日(金)に高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、高知県立高知高等技術学校のホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151304/>)に掲載する。

なお、三級職種のうち同年7月15日に学科試験を実施する職種に係る技能検定に合格した者の受検番号については、同年8月31日(金)に高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、高知県立高知高等技術学校ホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151304/>)に掲載する。

5 技能検定合格証書等の交付

一級又は単一等級の技能検定に合格した者には厚生労働大臣から、二級又は三級の技能検定に合格した者には高知県知事から、それぞれ合格証書が交付される。

また、技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

6 その他

この技能検定について不明な点は、高知県立高知高等技術学校(電話番号088-847-6601)又は高知県職業能力開発協会(電話番号088-846-2300)に問い合わせること。

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、平成30年度随時実施技能検定試験の実施について次のとおり公告する。

平成30年3月1日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施する等級及び検定職種

実施する等級及び等級に応じ実施する検定職種は、次のとおりとし、実技試験及び学科試験によって行う。ただし、(1)に掲げる三級職種の試験については、当該職種に係る基礎級に合格した者に限り受検することができる。

(1) 二級、三級職種

さく井、機械加工、金属プレス加工、電子機器組立て、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、とび、築炉、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、塗装及び工業包装

(2) 基礎級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

2 実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日

イ 実施場所

別途高知県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 手数料

検定職種ごとに次のとおりとする。

検定職種	手数料
さく井	17,900円

鑄造 鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げ ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て プリント配線板製造 冷凍空調和機器施工 染色 ニット製品製造 紳士服製造 寝具製作 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 紙器・段ボール箱製造 印刷 製本 プラスチック成形 強化プラスチック成形 石材施工 パン製造 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 水産練り製品製造 建築大工 かわらぶき とび 左官 築炉 タイル張り 配管 型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工	(35歳未満の者 にあつては、 8,900円)	<table border="1" data-bbox="828 135 1422 438"> <tr> <td data-bbox="828 135 1254 295"> サッシ施工 ウェルポイント施工 表装 塗装 工業包装 </td> <td data-bbox="1254 135 1422 295"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="828 295 1254 438"> 機械検査 婦人子供服製造 </td> <td data-bbox="1254 295 1422 438"> 14,900円 (35歳未満の者 にあつては、 5,900円) </td> </tr> </table> <p data-bbox="817 454 1444 598">備考 この表において「35歳未満の者」とは技能検定における二級又は三級の実技試験を受検する者で、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していないもの（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）をいう。</p> <p data-bbox="817 606 1444 718">エ 問題の公表 実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部を公表しない。</p> <p data-bbox="817 726 1444 837">(2) 学科試験 ア 実施期日 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日</p> <p data-bbox="817 845 1444 901">イ 実施場所 別途高知県職業能力開発協会が指定する場所</p> <p data-bbox="817 909 1444 965">ウ 手数料 3,100円</p> <p data-bbox="817 973 1444 1045">3 技能検定受検申請書の受付期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間において、随時受け付ける。</p> <p data-bbox="817 1053 1444 1284">4 技能検定受検申請書の請求先及び提出先 高知市布師田3992番地4（高知県立地域職業訓練センター内）高知県職業能力開発協会 なお、技能検定受検申請書（知事が別に定めるものとする。）の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書することとし、技能検定受検申請書を郵送する場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。</p> <p data-bbox="817 1292 1444 1460">5 合格者の発表等 実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者には、高知県知事から合格証書が交付される。 また、三級の技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から三級の技能士章が交付される。</p>	サッシ施工 ウェルポイント施工 表装 塗装 工業包装		機械検査 婦人子供服製造	14,900円 (35歳未満の者 にあつては、 5,900円)	<p data-bbox="1478 135 2094 311">6 その他 この技能検定は、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用するものである。 また、この技能検定について不明な点は、高知県立高知高等技術学校（電話番号088-847-6601）又は高知県職業能力開発協会（電話番号088-846-2300）に問い合わせること。</p>
サッシ施工 ウェルポイント施工 表装 塗装 工業包装							
機械検査 婦人子供服製造	14,900円 (35歳未満の者 にあつては、 5,900円)						